

## (一社)中小企業診断協会創立 65 周年事業

### 「中小企業診断士の仕事」PR 動画募集について

(一社)中小企業診断協会

(一社)中小企業診断協会では、中小企業診断士の役割および専門性等を広く社会にアピールするブランディング戦略として、さまざまな取り組みを行っております。

その一環として、2017 年度には「中小企業診断士の仕事」PR 動画を募集し、応募総数 15 件の中から優秀賞 3 点を選定いたしました(そのほかに、審査委員会特別賞 3 点を選定)。優秀賞作品については、当協会主催の「中小企業経営診断シンポジウム」をはじめ、各都道府県協会や関係各機関等の各種イベント等で活用いただいております。また、受賞作品を含む 8 作品については、YouTube の「中小企業診断士チャンネル」でもご視聴いただけます。

さて、当協会は 2019 年に創立 65 周年を迎えます。そこでこのたび、周年事業の一環として改めて、「中小企業診断士の仕事」PR 動画を募集することとなりました。

募集要領・応募規約は、以下のとおりです。皆様からのご応募をお待ちしております。

#### <募集要領・応募規約>

##### 1. 募集日程

平成 31 年 1 月 15 日(火)～平成 31 年 5 月 31 日(金)必着

##### 2. 賞金

最優秀賞(1 点※予定):賞金 30 万円

優秀賞(2 点※予定):賞金各 10 万円

##### 3. 募集内容

「中小企業診断士の仕事」PR 動画(3 分間程度※2 分以上 4 分以内)を募集いたします。実写、CG、アニメ等の形式は問いません。受賞作品は「中小企業経営診断シンポジウム」、「中小企業診断士の日」関連イベント、当協会 HP をはじめ、各都道府県協会、関係各機関等での使用を予定しております。

募集にあたり当協会が求める条件は、次のとおりです。

(1)中小企業診断士の仕事内容を、的確にかつわかりやすく伝えるもの

(2)中小企業診断士のイメージ向上につながるもの

※他のコンクール等で受賞した作品や、すでに商業公開された作品等の出品は認めま

せん。それらと同一または酷似している、あるいは第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)は、審査結果の発表後であっても受賞を取り消すことがあります。

※他者を中傷したり、プライバシーを侵害したりする内容・表現、公序良俗や法令等に反する内容・表現は避けてください。

※政治的・宗教的、あるいは企業や商品の広告宣伝につながる恐れのある内容・表現は避けてください。

※応募作品について第三者との間に紛争等が生じた場合は、自己責任での解決をお願いいたします。

※その他、虚偽の事実や違反等が明らかになった場合は、審査結果の発表後であっても受賞を取り消すことがあります。

#### 4. 応募参加資格

(1)各都道府県協会に所属する中小企業診断士

(2)各都道府県協会に所属する中小企業診断士を1名以上含むグループ

#### 5. 応募方法

氏名(グループの場合は全員分)、代表者の住所・電話番号・メールアドレスを記載の上、下記6.の提出物(1)、(2)を郵送にてご提出ください。

#### 【送付先】

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-11 銀松ビル

(一社)中小企業診断協会 業務部「PR動画」係

※提出物は返却いたしません。

※応募にかかる一切の費用は、応募者の負担といたします。

※1名あるいは1グループで複数作品のご応募も可能です。ただし、1枚のディスクには1作品のみの収録としてください。

※破損等を防ぐため、ディスクは厳重に梱包してください。輸送中の事故については責任を負いかねますので、ご了承ください。

#### 6. 提出物

「中小企業診断士の仕事」PR動画について、次の(1)、(2)を5.の送付先にご提出ください。

(1)3分間程度(2分以上4分以内)のPR動画

(2)全体のイメージと、3.に示した条件(1)、(2)をどのように満たしているかを200文字程度で説明した文書

※(1)は DVD あるいは CD でご提出ください。データ形式は、MP4(推奨形式)などパソコンで再生可能なもの、また使用可能な音源は、オリジナル曲とフリー音源(放送やインターネット使用等において一切制限のないもの)に限ります。

## 7. 審査

当協会・PR動画製作委員会により審査を行い、最優秀賞・優秀賞(いずれも予定)を決定いたします。

## 8. 審査結果の発表

平成 31 年 8 月頃、当協会ホームページにて発表いたします。受賞者には別途ご連絡いたします。

## 9. 受賞作品に関する権利義務関係

- (1)上記 3. に記載する使用範囲においては、受賞作品を追加の負担なしに当協会  
で自由に使用できることとし、そのために必要となる権利義務関係については、応募者の責任において対応をお願いいたします。
- (2)審査結果の発表前に、当協会の同意なしに応募作品を他に公表することは認め  
ません。
- (3)本募集要領・応募規約に記載された事項以外について取り決める必要が生じた  
場合は、当協会の判断により決定いたします。

## 10. 主催

(一社)中小企業診断協会

※当協会の活動目的や活動内容は、次より確認できます。

定款([https://www.j-smeca.jp/attach/koueki/shinhoujin\\_teikan.pdf](https://www.j-smeca.jp/attach/koueki/shinhoujin_teikan.pdf))

パンフレット(<https://www.j-smeca.jp/attach/pamphlet/pamphlet.pdf>)

## 11. 個人情報の取り扱い

ご応募によりいただいた個人情報は、主催者である(一社)中小企業診断協会により、本事業に関する各種連絡に限って使用させていただきます。

※当協会のプライバシーポリシーは、次より確認できます。

プライバシーポリシー([https://www.j-smeca.jp/contents/011\\_privacy.html](https://www.j-smeca.jp/contents/011_privacy.html))

## 12. お問い合わせ先

(一社)中小企業診断協会 業務部 小野・檜崎・岩月

電話:03(3563)0851/FAX:03(3567)5927/E-mail:news@j-smeca.jp